

東根市消防団 火災出場計画書



東根市消防本部
東根市消防団

1. 目 的

この計画は、地域内の火災発生危険と延焼危険の大小に応じ、更に気象その他の消防事象を加味し、火災発生による火災拡大等の状況を想定し、これらに対応する消防ポンプ車等の出動台数を段階的に決定し、より迅速確実に火災防御を行うことを目的とする。

2. 出場区域

第1次出場⇒ 通報により出場

第2次出場⇒ 炎上火災及び警報発令中

第3次出場⇒ 大火及び警報発令下の特異火災

第4次出場⇒ 市長または消防長が特に必要と認めた時

3. 応援出場

東根市消防団規則（昭和63年9月21日規則第20号）の第9条に基づくものとする。

4. 出場範囲

- (1) 別紙出場計画表のとおり。
- (2) 出場部隊の長は、災害現場に際し、隊員の安全、水利部署の確実及び現場活動を迅速に行うこと。
- (3) 出動部隊の長は、現場到着後速やかに現場本部に部名、位置、人員、放水の有無を報告すること。
- (4) 出場隊は、現場本部の指揮に従うこと。
- (5) 現場本部は、消防長または消防署長が設置する。
- (6) 出場区域以外の出場については、消防本部の指示により出場する。
- (7) 消防隊が現場解散する時は、現場本部または消防団長、副団長の命令により解散する。
- (8) 上記の出場区分で対処できない震災等の同時多数出火事態が発生し、指揮系統が遮断された場合は、次のことに留意すること。

イ 分団の指揮は当該分団長が執り、積極的に所管内の情報収集を行い消防団長、副団長および消防本部に情報を提供する。

ロ 消火については、次の重要消火対象物を優先する。

- (イ) 震災時収容可能な医療機関
- (ロ) 市役所等災害対策の中核になる機関
- (ハ) 危険物等の貯蔵施設
- (ニ) 避難所となる施設

ハ 震災時、消火栓は使用できないことがあるため、耐震性貯水槽又は自然水利等を活用する。

附 則

この計画書は、平成12年4月1日から適用する。

この計画書は、平成19年4月1日から適用する。

この計画書は、平成21年10月26日から適用する。

この計画書は、平成25年3月27日から適用する。

この計画書は、平成27年3月24日から適用する。

この計画書は、平成31年3月29日から適用する。

この計画書は、令和2年4月1日から適用する。

この計画書は、令和6年4月1日から適用する。

この計画書は、令和7年4月1日から適用する。

第1分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第1次出場区域	第2次出場区域	第3次出場区域
1－1：ポンプ車 (本町・一日町・柳町)	分 団 全 域 (第2、3、6分団)	分 団 全 域 (第5分団)	市 内 全 域
1－3：軽積載車 (三日町・下川原)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第6分団)	第2、3、7分団
1－4：軽積載車 (新田町・南町)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第6分団)	第2、3、7分団
1－5：小型ポンプ (六日町・小林)	1－5・1－1・1－6 1－7・1－11	大林・大森工業団地・ 一本木南・一本木中央 ・大森南工業団地	分 団 全 域
1－7：小型ポンプ (中ノ目)	1－7・1－5・1－6 1－8	1－1・1－11	分 団 全 域
1－8：積載車 (新町・後澗・花岡)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第2分団)	第3、7分団
1－9：軽積載車 (水上・北の宿・小楯)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第2分団)	第3、6、7分団
1－10：ポンプ車 (西楯・荒宿)	分 団 全 域 (第5、6、7分団)	分 団 全 域 (第4分団)	市 内 全 域
1－11：積載車 (原 方)	分 団 全 域 (第2分団・西戸地区)	分 団 全 域 (第7分団)	第5、2、3分団
1－12：積載車 (宮 崎)	分 団 全 域 (第6分団)	分 団 全 域	第2、3、7分団
1－13：積載車 (六田・平林)	分 団 全 域 (第5分団・蟹沢地区)	分 団 全 域 (第5分団)	第2、3、7分団
1－15：ポンプ車 (温泉町)	分 団 全 域 (第4、5、6分団)	分 団 全 域 (第7分団)	市 内 全 域
1－17：軽積載車 (四ッ家)	1－17・1－18、 中央、中央西、さくら んぼ駅前	1－5・1－13	分 団 全 域
1－18：小型ポンプ (大林)	1－18・1－1 7・並松・一本木・ 中央	1－5・1－13	分 団 全 域

第2分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第1次出場区域	第2次出場区域	第3次出場区域
2－2：軽積載車 (入・上野台・川原・後 沢)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第3分団)	第1、7分団
2－3：小型ポンプ (西戸・本郷・和合向)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第3分団)	第1、7分団
2－4：ポンプ車 (野川・太田新田・ 東若木・川向)	分 団 全 域 (第1、3、7分団)	分 団 全 域 (第6分団)	市 内 全 域
2－5：小型ポンプ (沼 沢)	2－5・太田新田・ 東若木・川向・八幡町 (3分団・南原団地)	2－4・2－6	分 団 全 域
2－6：軽積載車 (猪野沢)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第3分団)	第1、7分団

第3分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第1次出場区域	第2次出場区域	第3次出場区域
3－1：積載車 (水溜・大門・田中・ 上の原)	分 団 全 域 (2分団・野川上)	分 団 全 域 (第2分団)	第1、7分団
3－3：積載車 (新 田)	分 団 全 域 (2分団・沼沢向原)	分 団 全 域 (第2分団)	第1、7分団
3－4：積載車 (西原・休石)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第2分団)	第1、7分団
3－5：小型ポンプ (悪 戸)	3－5・3－6	3－4・3－9	分 団 全 域
3－6：ポンプ車 (原 宿)	分 団 全 域 (第2、7分団)	分 団 全 域 (第1分団)	市 内 全 域
3－7：小型ポンプ (間木野)	3－7・3－2・3－ 3	3－6	分 団 全 域

第4分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第 1 次 出 場 区 域	第 2 次 出 場 区 域	第 3 次 出 場 区 域
4－1：小型ポンプ (新道・大成・横町・宿・柏原)	4－1・4－2・4－3	分 団 全 域	分 団 全 域
4－2：軽積載車 (岡・小見)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第5分団)	第6分団
4－3：小型ポンプ (三ツ屋)	4－3・4－1・4－5	分 団 全 域	分 団 全 域
4－4：軽積載車 (荷 口)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第5分団)	第6分団
4－5：積 載 車 (藤助新田)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第5分団)	第6分団

第5分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第 1 次 出 場 区 域	第 2 次 出 場 区 域	第 3 次 出 場 区 域
5－1：積 載 車 (横町・北斗・幕壇・西)	分 団 全 域 (6分団・松沢)	分 団 全 域 (第6・六田・四ツ家)	第4分団
5－2：小型ポンプ (東・出張・中央)	5－2・5－1・5－ 6 (1-13・四ツ家・並松)	分 団 全 域	分 団 全 域
5－3：小型ポンプ (野田北・内町)	5－3・5－4・5－ 5	分 団 全 域	分 団 全 域
5－4：小型ポンプ (中宿・新町)	分 団 全 域	分 団 全 域 (第6分団)	第4分団
5－5：小型ポンプ (島・大堀)	5－5・5－1・5－ 3	分 団 全 域	分 団 全 域
5－6：軽積載車 (郡 山)	分 団 全 域 (大林・一本木南・中央)	分 団 全 域 (第6分団)	第4分団

第6分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第 1 次 出 場 区 域	第 2 次 出 場 区 域	第 3 次 出 場 区 域
6－1：軽積載車 (東)	分団全域 (第1分団宮崎・温泉)	分 団 全 域	第4、5分団
6－2：軽積載車 (南)	分 団 全 域 (第1分団宮崎・温泉)	分 団 全 域	第4、5分団
6－3：小型ポンプ (西区・楯区)	6－3・6－1・6－2 6－4	分 団 全 域	分 団 全 域
6－4：小型ポンプ (城北)	6－4・6－1・6－2 6－3	分 団 全 域	分 団 全 域
6－5：積載車 (松 沢)	分 団 全 域 (幕 壇)	分 団 全 域 (第5分団)	第4分団

第7分団

() 分団外

部 及 び 車 両	第 1 次 出 場 区 域	第 2 次 出 場 区 域	第 3 次 出 場 区 域
7－1：ポンプ車 (神町中)	分 団 全 域 (第1、4、5分団)	分 団 全 域 (第3分団)	市 内 全 域
7－2：ポンプ車 (板垣新田・中島新田・ 大森山南)	分 団 全 域 (第2、3、4分団・ 大森工業団地)	分 団 全 域 (第5分団)	市 内 全 域
7－3・軽積載車 (神町上)	分 団 全 域 (第4分団新道・柏原・ 宿)	分 団 全 域 (第4分団)	第1、2、4分団
7－4・積載車 (神町下)	分 団 全 域 (1分団・一本木南・中 央)	分 団 全 域 (第1分団)	第1、2、5分団
7－5・積載車 (営 団)	分 団 全 域 (太田新田・八幡町・ 東若木・川向)	分 団 全 域 (第2分団)	第1、2、3分団